

## 【お客様へ】

- 18歳未満の方が、キングファミリーに衣類等をお売り頂くには、保護者承諾書が必要です。  
ただし、小学生の方は、保護者の同伴がないとお売り頂けません。
- 保護者承諾書は、油性のボールペンをご利用の上、全て保護者の方がご記入下さい。  
印鑑はシャチハタ印以外をご使用下さい。
- キングファミリーは、青少年の健全育成に寄与するため保護者承諾書のご提出をお願いしています。
- 本状をお売り頂く衣類等と一緒にご持参下さい。

## 保護者承諾書

衣類等売却する事に承諾します。

年 月 日

フリガナ	
ご本人様氏名 (18歳未満)	
フリガナ	
保護者様氏名	
住 所	〒           —
電話番号	(                   )                   —

ご理解ご協力ありがとうございます。